

令和 8 年度 第1回  
逗子市国民健康保険運営協議会

令和 8 年 4 月 30 日

逗子市福祉部国保健康課

## 令和8年度 第1回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和8年4月30日（木）

14:30～15:00

場所 逗子市役所5階第4会議室

### 出席者

#### 出席者

山上 篤志 委員 田中 克彦 委員 皆吉 直樹 委員

近内 美乃里 委員 池上 晃子 委員 武田 宇央 委員

松原 理恵 委員

#### 欠席者

高津 恵一 委員 中村 長三郎 委員 三ッ井 直美 委員

### 事務局

石井福祉部長 堀田福祉部次長 山下国保健康課長 青山国保健康課副主幹

梶山国保健康課副主幹 田中国保健康課副主幹 和田国保健康課主事

### 傍聴者

なし

### 1 議 題

（１）令和8年度逗子市国民健康保険料率（案）について

（２）その他

【山下国保健康課長】 池上委員からは御出席の御連絡をいただいておりますので、後ほど遅れて来られるかもしれないのですが、定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回逗子市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

私は、事務局の国保健康課長、山下です。本協議会の会長に議事の進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は委員全10名のうち、現時点で6名の委員に御出席をいただいております。逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条第3項の規定における委員定数の2分の1以上の出席という開催要件を満たしていますことから、この会議が成立しておりますことをまずは御報告申し上げます。

それでは、最初に逗子市福祉部長の石井から挨拶を申し上げます。

【石井福祉部長】 改めまして、こんにちは。福祉部長の石井でございます。日頃より国民健康保険をはじめ本市の福祉行政、それから衛生行政に御協力、御理解賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和8年度に入りまして、8年度の予算も認められましたので、その辺りからお話したいと思います。こちらの会でいつも話題になっております特定健診の無償化、自己負担なしで受けていただくということも、8年度も引き続き継続できることになりました。それから、人間ドックを特定健診の代わりに受ける方がいらっしゃるのですけれども、その方に対しての助成、1万円ですけれども、それを新たに予算の中で認めていただくことができましたので、今後、さらには、健診を受けたという結果を市のほうにいただける、あるいはそれを保健指導につなげられるというような形で、これで若干の健診の受診率のアップも期待しております。

それから、国全体のことですけれども、かかりつけ医を進めていこうという動きがございます。そちらについても、昨年度は総合的病院の誘致を断念したということもありまして、できる限り市民の多くの皆さんがかかりつけ医を持っていいただいて、そういった形で日頃から健康の維持につなげていただければと考えてございます。

それから、毎回お話ししていますけれども、マイナ保険証についてです。今のところ大きなトラブルはこの数年起きていないですけれども、なかなか我々として情報の収集が十分ではないということもありますので、委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、御意見いただければと考えてございます。

最後に、前回の国民健康保険運営協議会のときに、本来のテーマとは違うのですけれども、国の物価対策で商品券を配るということに決まりましたとお伝えしましたが、今週ようやく準

備ができましたので、郵送をこの月曜日、27日から始めております。でも、まだ届いていないよという方がほとんどだと思うのですが、2万7,000通を特定記録の郵便で送るので、ひと月ぐらいかかってしまうということです。今週届く方と、5月の下旬になって届く方がいらっしゃるので、その辺りは御容赦いただきたいというふうに考えております。市内のお店で使える7,200円分の商品券を、現金ではなく配るというのを逗子では選択し、できる限り大きい金額で、できる限り早くというようなことを検討した結果、このような形になりました。

最近、なかなか郵便が人手不足もあってすぐ着かないということもありますし、役所だけでも、この4月末から5月の中旬にかけて、3万通弱の固定資産税と軽自動車税、これはもうすぐに送らなければいけないということもあります。そういった大量の郵便物もあるので、どうしても商品券をすぐに皆さん全員のところに送るのは難しいものですから、そこは少々お時間をいただいて、届くまで待っていただくという状況になっております。来月5月号の「広報ずし」の広報紙に、折り込みで商品券に関しては案内を入れておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

少々関係ない話題にもなりましたが、今日の会議は今年度の保険料率の御審議をいただくということになります。昨年度御審議いただいた子ども・子育て支援金の関係で、かなり被保険者の方には負担をお願いしなければならない部分がございます。その辺り、難しい部分もありますが、なかなか全体財政が厳しいということもありますので、今日はその辺りの御説明を御理解いただければと考えてございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山下国保健康課長】 それでは、引き続き資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。皆様、お手元大丈夫ですね。それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目が、令和8年度第1回逗子市国民健康保険運営協議会の会議の次第になります。

2枚目が、運営協議会の委員名簿になります。

3枚目、議題1、令和8年度逗子市国民健康保険料率（案）について。

続いて、資料1、令和8年度逗子市国民健康保険料率等について。

続いて、今回は表面だけです、資料2、令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算表（歳出）。

最後、資料3、令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算表（歳入）。

資料は以上となりますが、こちらのほうから送付漏れ等はないでしょうか。皆さん、よろし

いですか。

では、続きまして、ここで事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、福祉部長の石井でございます。

【石井福祉部長】 よろしくお願いいたします。

【山下国保健康課長】 福祉部次長の堀田でございます。

【堀田福祉部次長】 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

【山下国保健康課長】 国保健康課副主幹（成人保健・地域医療担当）の青山でございます。

【青山国保健康課副主幹】 青山です。よろしくお願いいたします。

【山下国保健康課長】 副主幹（健康係長事務取扱）の梶山でございます。

【梶山国保健康課副主幹】 梶山です。よろしくお願いします。

【山下国保健康課長】 副主幹（保険年金係長事務取扱）の田中でございます。

【田中国保健康課副主幹】 よろしくお願いします。

【山下国保健康課長】 事務担当者の和田主事でございます。

【和田国保健康課主事】 和田です。よろしくお願いいたします。

【山下国保健康課長】 紹介は以上となります。

続いて、この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となり、会議録を作成するため録音することを御了承ください。

それでは、議事を始める前に、傍聴希望の確認をいたします。現在のところ傍聴希望者はありません。途中、希望者がいましたら入室していただくこととなりますので、御承知おきください。

それでは、これより先の議事につきましては、近内会長に進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【近内会長】 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、まず、運営協議会規則第5条第2項の規定により本日の会議録署名委員につきましては、松原委員と皆吉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、これより議題に移ります。

議題（1）令和8年度逗子市国民健康保険料率（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

【山下国保健康課長】 それでは、資料がいくつかあるのですが、右上に「議題1」と入って

いる「令和8年度逗子市国民健康保険料率（案）について」、こちらを御覧ください。

令和8年度逗子市国民健康保険料率（案）については、「所得割の率」「均等割の額」及び「平等割の額」については、記載のとおりでございます。

先ほど部長からお話しさせていただきましたが、昨年度御審議いただきました子ども・子育て支援金、こちらが令和8年度から追加となっているものでございます。

詳細、補足の説明をさせていただきますので、続いて右上に「資料1」と入っている「令和8年度逗子市国民健康保険料率等について」を御覧ください。

まず、表面の一番下の、「3 賦課総額（保険料）の内訳、配分割合」についてです。こちらについては、令和7年度以前と変更なく、加入者の所得に応じてかかる「所得割」、加入者1人当たりにかかる「均等割」及び1世帯当たりにかかる「平等割」の割合については、55：30：15となります。

こちらの比率については、逗子市国民健康保険条例で規定しているものでございます。そして、この比率を基に計算しました保険料率というのが、このページの「1 令和8年度保険料率（案）」の表、合計欄にありますとおりの形になります。

所得割率は、令和7年度と比べて0.77ポイント増の11.56%。均等割額は、7,500円増の56,200円。平等割額は、4,900円増の39,700円となります。

右の列、（参考）にありますように、賦課限度額につきましては、国の政令規定どおりとなりますが、医療分は令和7年度から1万円増の67万円。後期高齢者支援金分は変更なく26万円。介護分も変更なく17万円となります。新たに加わった子ども・子育て支援金分は3万円。これらの合計が113万円となります。

次に、その表の下にある、「2 国民健康保険事業の財源」についてです。支出と収入の概要を説明しているものでございます。令和7年度歳入・歳出予算は別紙「資料2」、「資料3」のとおりとなりますが、こちらは本年2月に開催した令和7年度第4回の運営協議会でお示した予算（案）から変更はございません。

裏面にめくっていただきまして、「4 保険料率算定にかかる基礎数値等」についてです。こちらにつきましては、被保険者の人数、世帯数は毎年減少し続けているという状況でございます。

歳出予算の全体額から保険料以外の歳入予算額を差し引いた金額、こちらを保険料で賄う形になります。この金額を、年々減少している被保険者で負担することとなるものです。このため、保険料の急激な負担増が見込まれますから、基金を1億1,000万円取り崩し、保険料率の

大幅な上昇を抑え、被保険者の負担緩和を行っているところでございます。

裏面の一番下、「5 保険料率の決定、告示」とございます。保険料率等については、当協議会の審議を経て決定し、告示することになっております。

なお、決定した後、保険料の決定通知につきましては、6月中旬に計算した年額を6月～3月分の10期に分けて、世帯主宛てに送付する予定でございます。

議題1の説明については以上となります。

【近内会長】 ありがとうございます。

何か御質問、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。どなたかいらっしゃいませんか。

やはり前年から比べると、少し負担が増えていますが、この被保険者人数が減っているというのが一番大きいところになるでしょうか。

【山下国保健康課長】 あとは、診療報酬の増額等によりまして、県に納付する納付金が増えているというところもあるかと思います。また、子ども・子育て支援金分、こちらも純増というか、新しく始まっている制度になりますので、そういったところが主な要因かなと考えております。

【近内会長】 どなたか御質問、御意見、ありますか。池上先生。

【池上委員】 保険料率を引き上げないと、どの程度の赤字になるのですか。ずっと赤字は赤字ですけれども。

【近内会長】 お願いします。

【田中国保健康課副主幹】 赤字額は出していないのですが、今年必要とされる額が約13億5,000万円程度だったと記憶しています。これを上げたとしても、収納率が96%のかなりいい率で計算したとしても、入る額が13億8,000万円ということで、3,000万円ぐらいの余裕しかありません。徴収率が1%下がると約1,400万円下がってしまうので、今ぎりぎりの状態で組んでいます。これ以上は上げられないなというところです。

【池上委員】 ありがとうございます。

資料1を見ますと、神奈川県標準保険料率より約0.1%、逗子の場合は今度高くなるのですね。

【山下国保健康課長】 11.47%に対して、11.56%になります。

【池上委員】 11.47%が神奈川県で、逗子の場合は11.56%ですから、ざっと0.1%。率にすれば低いのですが、やはり逗子が県の標準より高くなっているのは、高齢者が多いということ

ですか。それが原因ですか。

【山下国保健康課長】 というわけではなくて、私のほうから説明が一部漏れていました。すみません。

今回の保険料率の算定におきましては、先ほどお話ししたとおり、診療報酬の改定、それから子ども・子育て支援金の追加等により納付金が増加したことが大幅な改定となっております。今、池上委員から御指摘いただきましたとおり、今回の料率においては、医療、後期高齢、介護納付分については、県が示す標準保険料率と同額のところまで上げざるを得なくなったということがございます。これは先ほど会長のほうからお話をさせていただいたとおり、必要な料率を算定している中では、県のところまで上げてようやくプラスマイナスゼロというところでございます。

今、御質問の子ども・子育て支援金、こちらが県の標準料率が0.26%なのに対して、逗子市が0.35%ということで0.1%上がっている。これが全体で0.1%上がっているというところの御質問の趣旨かと思います。こちらにつきましては、まだ子ども・子育て支援金のほうが今年度から新しくする制度でございまして、過去の実績がありません。保険料率を設定する上で、どうしても調定の見込み、差異の見込みを計算しないといけないのですけれども、本来は2つのシステムを利用して、もともとの計算と実績というところで計算するのですが、まだ実績がない中で前年度の目標の設定が難しい結果、子ども・子育て支援金分が標準保険料率よりも少し高めになっているところがあります。必ずしも高齢化率が高いからという理由ではないということで御理解いただければと思います。

【池上委員】 ありがとうございます。

【近内会長】 そのほか、どなたか御質問、御意見は。田中委員。

【田中委員】 質問ではなくて、保険料率が改まり、予算が決まり、感想なのですが、今話題になっていました子ども・子育て支援金というのは、もちろんもう既に決まって始まった制度ですから、今さら変えられないと思いますけれども、いろいろ問題が少なくないと思っています。

まず1つは、これは岸田政権のときに決めたのですが、当時の首相は、実質社会保険料の負担増にはならないと何度も言い切っていましたよね。ですけれども、どうも今年の診療報酬改定、6月から大幅に上がりますけれども、それを見たり、今年度の予算で、先日健康保険法関連の法改正を見ても、どうもそういう見通しは立たないのではないかと。むしろ社会保険料は減るどころか増えるのではないかということで、大きな疑問を持っています。

それと、この国民健康保険は被扶養者という考え方がないから該当しませんけれども、私がかつていた健康保険組合では被扶養者という制度があります。そうすると、子ども・子育て支援金というのは、被扶養者になっている人には負担がないんですよね。こういう制度でこの国の将来の子ども・子育て、健康保険の被扶養者になっている人は負担しなくていいという制度でいいのかどうか。これが2つ目の疑問です。

最後に、先日、支払基金の方から少し話を聞いたのですが、今回の診療報酬改定が3%台ということで久々に大幅になっていますけれども、実際には恐らくもっと負担が増えるだろうと。1割ぐらい、10%ぐらい6月から増えることも考えられるのではないかと言われていましたので、世界情勢も暗たんとしている中で、社会保険も、ある政党は必ず社会保険料の負担を減らすと言っていますけれども、どうも先行き、見通しがあまりよくないので、前回のこの場でも発言しましたがけれども、人口が減っていく、高齢者が増えていく中で、何とか保険料の収納率は高くして、特定健診は受けてもらって、ちゃんとフォローというか、必要な人には保健指導も受けてもらってということを繰り返しやっていかないと、逗子市だけではなくて、この国の社会保険の制度は維持できないというふうに危惧しています。

繰り返しますが、子ども・子育て支援金はこれから年々負担が増えていくことになりそうですので、当初のこの8年度はこのぐらいの負担ですと、もしかすると気がつかない人がほとんどだと思います。ですから、その辺の、子ども・子育て支援金というのはどういう制度かという説明も、これは本来政府がやるべきことなのでしょうけれども、もし機会があれば逗子市においてもそういう説明はすべきだと感じております。

以上です。

【近内会長】 ありがとうございます。

何か事務局、コメントはありますか。

【山下国保健康課長】 いただいた御意見、どうもありがとうございます。市でできること、国がやるべきこと、あるかと思えますけれども、委員のおっしゃられるとおりで、やはり市のほうとしては特定健診等をしっかり受けていただいて、必要な方には特定保健指導等に結びつけていくということが、遠回りかもしれないですが、市として邁進すべきことなのかなと思っております。

子ども・子育て支援金のほうにつきましても、名前が「子ども・子育て」というふうになっているので、そういったものに使われるのだらうというイメージはあるかと思うのですが、では実際はどういったものかというと、おっしゃるとおり分かりにくい部分もあるかもしれま

せんので、今後市民の皆さん、被保険者の皆さんにお伝えしていくときには、そういったところを考えて周知等に努めてまいりたいと思います。

【近内会長】 そのほか何か御質問、御意見のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

そのほかの御意見等がなければ、議題（１）令和８年度逗子市国民健康保険料率（案）については、皆様の御了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。では、御異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議題（２）その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【山下国保健康課長】 事務局からは、今後の運営協議会の開催日についてご連絡をさせていただきます。次回、第２回につきましては、会議室の都合上、８月７日（金）、１０日（月）、１９日（水）、このいずれかの日の午後での開催を予定しております。後日、別途、文書等にて正式に日程の調整をさせていただきます。現時点において御予定等押さえることが可能でしたら、御協力いただけますと助かります。

なお、第３回につきましては、年が明けて令和９年の２月になりますが、２日（火）、５日（金）、８日（月）、このいずれか、同じく午後を予定しているところでございます。

事務局からは以上になります。

【近内会長】 ありがとうございます。

そのほか何か。池上委員、お願いします。

【池上委員】 これは恐らく来年度以降になると思いますので、ここでお話しするのが適当かどうか分からないのですが、医療センターの件で、よろしいでしょうか。

医療センターが健診事業を廃止するという方向で話を今進めているようなのですが、あそこで健診事業をやらないとなると、国保でやっている集団健診とか特定健診、全部ひっくるめて影響が出てくるのですが、そのことについて医療センターの担当のほうから何か説明がありましたか。

【石井福祉部長】 今、逗葉地域医療センターで集団健診、年間２,０００人ぐらいの市民の方に受けていただいているのですけれども、まだやらないと決まったわけではなくて、決定はまだなのですが、今後継続が難しいのではないかという話が出ております。今まで集団で受けていた方がいらっしゃいますので、それは当然どこか個別の診療機関で受けていただくのか、あるいはそれ以外の場所を用意するのか、それは今後調整するような形なので、まだ現段階でやら

ないと決まったわけでもないし、その代わりにここで受けてもらうということが決まったということではないです。当然、来年度までに、もしもやらなくなった場合には、しっかりと代わりの場所を準備することにしております。

【池上委員】 今、集団健診で約2,000人の方が受けているということなのですが、集団健診のあり方というのは、逗子市から医療センターの健診部門が委託されて集団健診をやっているわけですね。そうすると、今後医療センターで集団健診をやらなくなると、ほかの健診事業所に委託するか、集団健診を全くやめて個別だけにするとか、いろんな選択肢があると思うのですが、今やっている医療センター以外の民間の健診施設に頼むとなると、1件当たりの健診費用も変わってくると思うのです。ですから、そのことを含めて、やはりこれは国民健康保険の会計にいくらか影響のあることですので、よく審議していただきたいと思います。

【石井福祉部長】 はい、承知いたしました。状況が変わり次第、こちらにも御報告をさせていただきます。

【山下国保健康課長】 1点だけすみません。今、逗子市民でいうと、特定健診の集団健診、大体年度で1,200人弱です。個別健診のほうで2,000人弱というところでございます。

【池上委員】 そうですか。

【山下国保健康課長】 ただ、財団のほうになると葉山町の住民の方も当然受けられることになりますので、あそこのセンターで受けられる人数は、もっと増えてくると思います。

【近内会長】 ありがとうございます。

そのほかどなたか御発言のある方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

御質問がなければ、以上で本日の議題は全て終了となります。

これにて閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。